

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	<u>令和8年3月25日</u> <u>(第2回目)</u>
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	三重県亀山市 (24210)
地域名 (地域内農業集落名)	木崎・新所・小野地区 (木崎、新所、小野、会下地区)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくだ

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	21.2 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.0 h a
② 田の面積	20.9 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p><u>(上田・関台、宿屋・水落し)</u></p> <p><u>当該地区は、70歳以上の担い手のほとんどが後継者がいない状況である。一方で、40代から50代の担い手もいるため、将来の担い手として確保することが重要である。また、優良農地に太陽光発電施設が設置されることにより、将来の営農環境への影響が懸念される。</u></p> <p><u>(西畑)</u></p> <p><u>当該地区は、水稻を中心として営農が行われているが、農地の一部は水路から田へ水が引けなくなり荒廃農地となっている。作付けされている農地は、中山間地のため獣害被害もあり獣害対策が行われ、中山間地域等直接支払交付金を活用し管理が行われている。農地の大きさや形が悪いのが課題であるが、受益者負担をしてまで土地改良を行う予定はない。</u></p> <p><u>(観音沖)</u></p> <p><u>当該地区は、圃場整備された農地であることから荒廃農地もなく水稻を中心に営農が行われている。また、中山間地のため獣害被害もあり獣害対策が行われている。狭隘な農道が課題である。</u></p> <p><u>(鐘鋳場)</u></p> <p><u>当該地区は、市街地近郊にある平坦な農地が広がる地域である。一部荒廃農地があるものの、稲作を中心として作付けがされており、一部、畑、牧草の作付けもある。</u></p> <p><u>(大岨・姫御前)</u></p> <p><u>当該地区は、市街地近郊にある水稻中心の地区であるが近年荒廃農地や保全管理地が拡大しており、今後も荒廃農地が広がる可能性があるため、新たな担い手の確保が喫緊の課題である。一方で、荒廃農地を解消しても農業用水路の水量が少なく水稻の作付けできるかが課題となっている。</u></p> <p><u>主な作物：水稻、露地野菜、牧草</u></p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・ 水稻を主要作物としつつ畑地化への意向がある農地については、段階的に畑地化を進めていく。  
 ・ 後継者がいない農地は可能な限り現耕作者が継続していき、将来は農業の拡大の意向を示す担い手に集約化を進める。  
 ・ 担い手への農地集積、集約を進めるにはまとまった農地が必要であるため、優良農地は地権者の意向を踏まえつつ可能な限り担い手に預けられる状態を守っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの集積を進めつつ、集落の内外で農地拡大意欲を示す担い手を確保し集積、集約を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15 %	将来の目標とする集積率	15 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
今後、農地を手放す農家が出た場合には、可能な限り隣接する担い手に貸し付けを行い、すこしずつ集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落内の認定農業者を始めとする拡大意欲を示す担い手に集約化を図りつつ、地域全体で農業を支えていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は、農地中間管理機構を活用した賃貸借を進め、集落の状況に応じて段階的に農地集積を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
予定なし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
兼業農家等を地域の担い手として確保しつつ、地域外からも担い手を確保することで、地域の農業を継承し担い手の発展に繋げる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現在のところ未定

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①防護柵を設置している箇所は引き続き維持管理していく。				
⑦中山間地域等直接支払交付金等を活用している地区については継続して維持・保全をしていく。				



別紙

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和11年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稲、畜産	0.4 ha	ha	水稲、畜産	0.4 ha	ha	1	
利用者	2	水稲	4.7 ha	ha	水稲	5.4 ha	ha	2	
利用者	3	水稲	3.1 ha	ha	水稲	3.1 ha	ha	3	
認農	4	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	4	
利用者	5	牧草、畜産	0.5 ha	ha	牧草	0.5 ha	ha	5	
利用者	6	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	6	
利用者	7	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	7	
利用者	8	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	8	
利用者	9	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	9	
利用者	10	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	10	
利用者	11	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	11	
利用者	12	水稲	2.1 ha	ha	水稲	2.1 ha	ha	12	
利用者	13	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	13	
利用者	14	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	14	
認農	15	露地野菜	1.3 ha	ha	露地野菜	1.3 ha	ha	15	
利用者	16	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	16	
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		19 ha	0 ha		19.7 ha	0 ha		